

第3回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成20年6月14日18:00～20:30 会場：浦和コミュニティセンター第15集会室

出席：伊藤巖、大迫裕男、久世晴雅、塩野谷寛行、大工原潤、平修久、土屋ひろみ、服部智、

吉岡基代、(支援室：織田真由美、島崎正彦)(事務局：東一邦、三浦匡史、徳永緑)

欠席：荒木利治、市橋秀夫、大久保秀子、小野崎研郎、関口いづみ、中村陽一、橋本克己、

矢ヶ崎紀子、山口郁子

次第：報告(1)平成19年度事業報告、決算報告

(2)平成20年度事業計画案、予算案

議事(1)販売・寄付について

(2)第2回利用者懇談会開催について

(3)その他

(4)今後のスケジュールについて

議事資料：*平成19年度事業報告および決算報告(事前送付)

添付：施設・機材別利用数一覧、サポートセンターフェスティバル参加団体アンケート結果、

相談対応記録

*平成20年度事業計画および予算案(事前送付)

*第1回利用者懇談会意見に対する運営協議会・指定管理者の見解(事前送付)

*今後の利用者懇談会の開催に向けて(当日配布)

*整備検討委員会における販売に関する検討について(当日配布)

参考資料：*平成20年度月例業務報告書—4月・5月—(当日配布)

*来館者日計表—4月・5月—(当日配布)

*地域別登録団体件数(当日配布)

*市民活動の情報提供の協力依頼文書(当日配布)

*「市民活動の窓」ほか各イベント案内チラシ(当日配布)

*「『コミュニケーションカード』の声に市民活動サポートセンターからお答えします」(当日配布)

*第2回運営協議会会議録(当日配布)

【確認事項】

議事に入る前に、新委員の服部委員の紹介とともに、運営協議会の位置付けについて下記のように平議長が確認し、出席者の合意事項とした。

●運営協議会での協議内容

- ① 指定管理者からの発議
- ② 運営協議会委員からの発議
- ③ 利用者懇談会で出された意見及び提案等

●運営協議会の役割

サポートセンター運営について議論と評価を行い、指定管理者や市民活動支援室に提案・要望する機関であり、議決機関でない。

【報告】

資料に基づき、平成 19 年度事業報告および決算報告を事務局の東より、平成 20 年度事業計画案および予算案について事務局の三浦より報告した。

【報告に基づく質疑】

●平成 19 年度事業報告および決算報告

初年度であり、報告事項の評価についてはその方法を議論していないため、平議長より報告に対する質問を委員に求め、委員からの質問に対する事務局の回答や意見交換が行われた。

- ① 事業報告は 3 月末までであるが、5 月にプラザノースが開設された後の変化についても押さえていただきたい（久世委員）。
- ② 指定管理は入札委託か。指定管理料を使いきらなくてよいのか。繰越金は返還しなくてよいのか（久世委員）。
 - ・指定管理者は、管理者募集→応募→選考委員会による審査と選考という経過を経て指定された（服部委員）。
 - ・指定管理者制度は、指定管理者の努力と知恵で節約できた予算は指定管理者のものとなる。半年の決算で控え目な支出を指向せざるを得ない実情もあり、繰越金発生は妥当だと考える（塩野谷委員）。
 - ・指定管理者選考プレゼンテーションの際に約束したことをきちんと実施して余らせたか、実施せずに余らせたかが問われることになる（大工原委員）。
 - ・プレゼンテーション時の事業計画項目を比較対照のリストとして提示することも必要ではないか（塩野谷委員）。
 - ・指定管理者としての責任は仕様書に即し 19 年度はすべてクリアしている。また、年度ごとに協定書を交わし、その間での約束を履行することになるが、19 年度はすべて約束を果たした（事務局：東）。
- ③ 評価基準によって評価が異なってくるが、当初の事業企画との比較でプロセスを計ることが必要であり、人件費と事業費の精査とともに、顧客満足度が判断材料となる。また、ここでの評価には指定管理者だけでなく行政からの説明も必要であり、反対に指定管理者側も行政に対して評価する、二者相互の満足度も評価項目に入れてほしい（塩野谷委員）。

協働管理運営の率直な印象を相互に聞かせてほしい（平議長）。

 - ・お互いに手探りの状況である。対等なパートナーシップは双方が意識的に実践しなければ難しい。市の施設であるため「対等な立場で相談する」というより「おうかがいを立てる」という意識になりがちだが、緊張感をもちながら対等性を追求している。立場が違うからこそ見えてくるものを大事にしたいと考えている（事務局：東）。
 - ・隣同士で顔の見える関係で仕事を進める中で協働の意識を高めることができた。また指定管理業務についてのチェックシートを作成することになっており、これによって相互の役割関係を振り返ることができると考えている（服部委員）。
 - ・チェックシートとは、さいたま市の指定管理者制度で決められた一連のシステムで、基本協定、事業計画書、仕様書、応募の際の計画書などを基に指定管理業務についてチェックするもの。改革推進室が市全体の指定管理業務を取りまとめ、総評としてホームページで公表する（支援室：織田）。
- ④ 会計監査の役はさいたま市という仕組みになるのか。資料作成は役員が担当したのか（大迫委員）。
 - ・会計監査役は実質市側となる。資料は支援室と相談しながら、センター長、副センター長、担当職員で作成した（事務局：東）。

- ⑤ 職員の給与・賞与の額が予算の中で振り分けられているのか（大迫委員）。
- ・3年5ヵ月という期限付きの雇用であるため、退職金制度もなく不安定であるが、職員数や給与の額は指定管理者の裁量に任されているはずである（塩野谷委員）。
 - ・スタッフは1年契約。スタート時は12人だったが、年度途中で3人（常勤2名、非常勤1名）が退職し、新規に4名を雇用するまでの間は、特に勤務体制は厳しかった。条件がよくない中、前向きなスタッフの努力で助けられている（事務局：東）
- ⑥ 公的施設の運営は税金が原点であり、使いきることがよいというのは時代遅れの発想だと思う（伊藤委員）。
- ・指定管理料は市の査定により積算したもので予算化され、収支のやりくりは指定管理者に任されている。請け負った管理者の努力が勘案される点、通常の委託とは違うことをご理解いただきたい（平議長）。
 - ・指定管理者制度というものは、指定管理期間に約束した業務をきちんとしていれば、赤字なら指定管理者が埋め、黒字なら繰り越せることになる。いくら差額を出しても、それは指定管理者の問題として割り切るしかない（塩野谷委員）。

以上の議論を踏まえ、20年度以降は運営協議会が評価の役割を担うための評価方法のたたき台作成と評価作業を受け持つ小委員会設置を平議長が提案し、出席者の合意を得た。併せて平議長が小委員会委員の立候補者を募ったが即時立候補者がいないため、平議長と荒木職務代理より後日人選する提案に合意した。

●平成20年度事業計画案および予算案

- ① 19年度繰越金はどこへいったのか（大工原委員）。
- ・指定管理者であるさいたまNPOセンターの会計へ繰り込まれている（事務局：東）。
 - ※会計ソフト上「繰越金」と表記されているが、正しくはさいたまNPOセンター会計への「繰出金」となる。
 - ・さいたまNPOセンター会計に繰り込まれた額面をどこかに表示すべきではないか（大迫委員）。
- ② 賞与額と新聞図書費が減額になっているのはなぜか。団体調査費の予算はサポーター導入等の事業規模から算定すると少な過ぎないか（大工原委員）。
- ・賞与額は効率的な運営により充当策を考えたい（事務局：東）。
 - ・新聞図書費は、資料コーナーの初年度整備に充当したため、2年度目以降の経費を減額できると考えている（事務局：東）。
 - ・団体調査の調査員は6～8名程度として交通費を積算しており、スタッフが研修を兼ねて通常業務の中で遂行する予定である。成果物は加除式のファイルを資料コーナーに設置する予定で、報告書等の製本を見込んでいないため絞り込んだ予算額になっている（事務局：三浦）。
- ③ 大判プリンターの経費は実際には大きすぎるのではないか（大工原委員）。
- ・ミスプリントがあると出費が大きくなるため経費を強含みで見込んでいる（事務局：東）
- ④ 19年度の運営管理において見えてきた課題を出すこと、その上での事業計画であることを示していただきたい（塩野谷委員）。
- ・事業報告の中に今後の課題として、やるつもりでいたことの課題整理を示しているが、さらにわかりやすくするようにしたい（事務局：東）。
 - ・3年5か月の企画書との対比による課題の整理も示していただきたい（塩野谷委員）。
- ⑤ プレゼンテーション時に「出前サポーター」という案があったが、浦和区が連絡先の登録団体が4割弱ということ踏まえると情報収集機能を補完する意味においても、浦和区への偏りを是正するようなプランの実

施が望まれる。また、Webサイトの更新が遅れがちな点を改善していただきたい（大工原委員）。

・出前企画は、他の施設との連携も視野に入れて積極的に働きかけていきたいと考えている。また、本年度事業の市民団体調査では、市内の非営利団体調査も実施する予定で、例えば公共の施設ではないゆえに行政が紹介しにくい場の提供情報などを含め市民活動に役立つ情報の提供を充実させたいと考えている（事務局：東）。

⑥ 情報の充実ということにおいては、パソコンやインターネットが切り離せず、そのリンク機能の整備が急がれると思う。一例として、県のコバトン便情報についてのサポートセンター情報やフェスティバル情報の更新不足が挙げられ、関係機関相互の仕事が見えていない状況から進展させることが望まれる（塩野谷委員）。

・区民会議との相互リンクは実現できた。各区役所のホームページリンクも当初、市としての情報整理ができていない経緯があり進んでいない区役所があったが、現在はこちらの要望で相互リンクが実現した。行政系の機関、ガイドマップなど毎年更新されるものと、適宜更新のものがあり、整理調整中である。また、全国の市民活動支援センターや日本NPOセンターとのリンクを現在検討中である。コバトン便は階層が深くて分かりにくい点も相互連携に表れにくい一面になっている可能性もある。総合的に、紙ベースでデータ管理するところからの出発であったため遅ればせながらであるが整備中である（事務局：三浦）。

以上で報告に関する質疑を終了した。

【議事】

（１） 販売・寄付について

資料に基づき、事務局東より非営利目的の販売についての提案および提案理由が示された。

（提案）

整備検討委員会における非営利目的の活動に対する支援基準の議論経緯、さいたま市の公共施設における非営利目的の物品販売の現状、さらに、サポートセンター条例や施行規則に則ったオープニングイベントやフェスティバルでの販売許可状況に鑑み、原則禁止としたうえで市民活動団体の情報発信機能を支援するために、原則禁止を解除する許可項目の整備により非営利目的の物品販売を認め、個々の判断については指定管理者と支援室が行い、運営協議会への報告も行うこととしたい。

（質疑）

① 販売の提案であったが、寄付・募金はどうするのか（塩野谷委員）。

・寄付・募金はサポートセンターで許可する必然性がなく、現時点では論議の必要もないと考えている（事務局：東）。

② 振込用紙付きの団体リーフレットはどうみなすのか（大工原委員）。

・現場での集金行為でなければ販売や寄付とはみなさないと考える（事務局：東）。

③ 許可の基準案は実際にはとても厳しいものだと思ふがある。販売物によっては、購入者に対する不利益が生じた場合の責任の所在を示す念書を準備したおいた方がいいと思う（大工原委員）。

・念書とともに、販売箇所での表示なども考えたいと思う（事務局：東）

・販売でなくでも自由に持ち帰れるものにも危険なものがある場合もあるので設置する場合には安全性への配慮が必要である（大迫委員）。

- ④ 許可基準の⑤の「当該団体が制作に関わったものに限ること」というのは敷居が高いと思う。フェアトレード物品の場合制作当事者に該当しない（大工原委員）。
- ・フェアトレードについては運用で許可判断できるケースがあると思う（事務局：東）。
 - ・公の施設はもともと物品販売の場ではないが、市民活動の情報発信という大きな目的のもとで許可され、運用が図れると考えている（服部委員）。
 - ・考え方を整理すると、市民活動団体が活動意義のデモンストレーションの場として情報発信できる場所であり、市場の設置許可ではないということ、そのために期間も場所も内容も区切りを設けて許可するということになる（事務局：三浦）。

以上により提案について合意を得、実施上問題が生じた場合には再度相談することが平議長より提案された。

（２） 第２回利用者懇談会開催について

（説明）

資料に基づき、提案者小野崎委員欠席のため平議長が提案内容を説明し、テーマ案について協議した。

（質疑）

- ① 利用者懇談会のメンバーは募集するのか（塩野谷委員）。
- ・登録団体に呼びかけたらどうかといった絞り込み案もあったが、フリー参加とする。配布参考資料の「市民活動の窓」にも誰でも参加できますと呼びかけている。アイデアを募る建設的な意見の吸い上げを目的として開催する（平議長）。

（意見）

- ・何でもありのテーマで１回目実施の上で参加者の意見としてテーマ絞り込みが望ましいとされたこと、また、利用者についてはこれからでも意見を聞けることを考えると、まだ利用していない人をどう迎えるかの「見つける」アイデアを出してもらってテーマは良いと思う（塩野谷委員）。
- ・最初の取っかかりから始めるのがいいと思う（吉岡委員）。
- ・テーマ設定のグループと何でも言えるグループを分けることもできる（平議長）。
- ・１回目に参加していないため雰囲気かわからないが、わざわざ足を運ぶ人のためにテーマを設けることは必要だと思う。サポートセンターの存在を告知するにはニュース性のある宣伝、マスメディアを利用する工夫が必要で、「Find サポセン」や「サポセンPR」はテーマとして活かしたい。とくにPRについては利用者懇談会からアイデアをもらいながら、運営協議会もチャンネルを活かして力を入れることが必要ではないか。また、「エコ・サポセン」もいいと思う。今日はペットボトルのお茶をいただいているが、センターには自動販売機が多過ぎ、マイ水筒の議論なども今後につなげると思う。利用者とスタッフとのバトルもできるといい（土屋委員）。
- ・マスメディアの利用については、第１回の利用者懇談会でも出された意見だった（吉岡）。

以上の意見を踏まえつつ利用者懇談会ワーキンググループで詳細を詰め、参加を幅広く呼びかけることを平議長が委員に確認し、本議案の議事を終了した。

（３） その他

●コミュニケーションカードの回答について

資料の「コミュニケーションカードの声にお応えします」について、コミュニケーションカードの全意見は閲覧に供するとともに、利用者に理解を得たい項目を中心に利用方法を冊子にまとめた旨、事務局の三浦より説明された。

大工原委員より、ページ数を鑑み目次を挿入すること、記載内容に応じた項目の配置換え、また、禁則処理および誤字誤植の適宜修正が依頼された。

●潜在市民層への働きかけについて

個人的な学習目的利用者への対応について、①スタッフが働きかけを継続しつつ利用者の自立を促す工夫を配していること、②本来目的の利用者が押し出されることがないように配置したミーティング専用スペース表示「個人でのご利用はご遠慮ください」の文言が行政から公共施設にそぐわないため調整・保留中になっていること、③資料閲覧コーナーの自習者満席の状態の打開策として隣接するパソコンコーナーとの合体により閲覧者が利用しやすい工夫を試案中であること、④このレイアウト変更により現パソコンコーナーの印刷作業（丁合）コーナー整備が実現されることが、事務局三浦より説明された。

また、学生の学習の問題は他の中間支援施設でも抱えている問題であることが事務局東より補足された。さらに、公の施設における個人の利用排除を禁じた地方自治法条文規定により、排除姿勢を疑われない配慮として「ご遠慮ください」の文言が適切かどうかについて、服部委員より解説された。法に抵触しない工夫を配慮することが事務局東より示された。

●さいたま市発行の「協働の760日」について

支援室より冊子の完成について報告され、サポートセンターができるまでの記録をサポートセンターのこれからの参考に活かしてほしい旨紹介された。編集委員として大工原委員、平委員が参加し、支援室との協働により作成されたことが合わせて報告された。

（４）今後のスケジュールについて

7月6日14時～17時の第2回利用者懇談会への参加を呼びかけ、また第4回運営協議会の日程調整と会場確保を確認し終了した。

以上